

「京都市立病院機構総合情報システムの調達」に関する問い合わせと回答 令和3年9月3日付

※京都市立病院機構総合情報システムの調達 入札説明会（令和3年8月19日実施）に関する問い合わせ

項番	質問内容	回 答
1	ご提案の一部につきましてリース契約とすることは可能でしょうか？	提案の一部をリース契約とすることを可能とします。
2	1 項についてご承認いただける場合、御見積のご回答方法（記載方法）につきましてご教示いただけると幸いに存じます。	専用のフォーマットを用意しておりますので、フォーマットに従ってご提出願います。なお専用のフォーマット以外に、様式 2「京都市立病院機構総合情報システム調達 見積書」に記載したとおり、型番や品数まで明記した詳細な見積書についても別途ご提出願います。 ※専用フォーマットご入用の際は、 kch-prop@kch-org.jp 宛にお問合せ下さい。
3	仕様要件に記載された内容に対して、全て合致しないが代替え手段で実現できる当社提案による内容を技術的仕様へ記載した場合、対応可否の欄に○を記載するが、貴機構としては技術的仕様に記載した内容での受入れ（承認）を行われたという事で解釈してよろしいでしょうか。	代替え手段を提案された場合、その内容について本機構にて精査を行います。結果、要件の意図にそぐわないと判断した場合には仕様不適合と判断します。
4	「機能要件仕様書（ネットワーク）-項 2.7.6」 ご提案する製品が仕様書に記載されている内容を上回る機能を有していても問題はないでしょうか。 仕様書記載内容：3×3 MIMO アンテナ ご提案製品：4×4 MIMO アンテナ	要件を上回る提案を行うことには問題ありません。また要件を上回る提案内容につきましては、機能要件仕様書の応札物品の技術的仕様欄へ記載をお願いします。
5	「機能要件仕様書（ネットワーク）-項 2.9」 ファイアウォールの導入台数は1台を想定されていますでしょうか。	ファイアウォールの導入台数は、要件を満たしていれば台数に指定はありません。

6	<p>「05_仕様書資料 2.3.機能要件仕様書（端末類）-項 1.1.12」では最大ディスプレイ 2 台構成と記載されておりますが、「同仕様書資料-項 1.19.13」ではペンタブレットを標準モニタと高精細モニタとの並列接続と記載されております。デスクトップパソコンに接続するディスプレイの最大接続数としてはペンタブレットを含む 3 面構成を最大とするということよろしいでしょうか。</p>	<p>モニタ構成は、ペンタブレット+標準モニタ+高精細モニタの場合も想定願います。なお最大構成につきましてはシステム導入時のワーキンググループで検討していただくことになります。</p>
7	<p>「04_仕様書資料 2.2.機能要件仕様書（ネットワーク）-項 2.3」 使用するブラウザは Internet Explorer ベースでインターネット参照する方式でもよろしいでしょうか。</p>	<p>使用ブラウザは、非機能要件および機能要件で示したセキュリティ要件を満たすことを前提とします。</p>
8	<p>「04_仕様書資料 2.2.機能要件仕様書（ネットワーク） 2.2.2.インターネット参照システム -項 2.4」 接続端末数 600 台、最大同時接続数 100 に耐えうる場合でも、負荷分散は必要でしょうか。</p>	<p>必要な要件は仕様書に記載のとおりです。負荷分散についての御社の方針や対応は、機能要件仕様書の応札物品の技術的仕様欄へ記載をお願いします。提案書評価の際に要件との整合性を確認します。</p>
9	<p>「04_仕様書資料 2.2.機能要件仕様書（ネットワーク） 2.2.2.インターネット参照システム -項 2.8」 接続端末数 600 台、最大同時接続数 100 に耐えうる場合でも、自動的に接続制限をかける等、システム障害発生を防止する機能は必要でしょうか。</p>	<p>前項の回答のとおりです。</p>
10	<p>「02_仕様書資料 1. 非機能要件仕様書-項 6. 1. 4」 システム運用中のまま障害となった装置でホットスワップ対応部品のみ交換可能という理解で問題は無いでしょうか。</p>	<p>必要な要件は仕様書に記載のとおりです。ホットスワップに関する御社の方針や対応は、機能要件仕様書の応札物品の技術的仕様欄へ記載をお願いします。提案書評価の際に要件との整合性を確認します。</p>